

# 女性が活躍できる環境づくりについて

平成29年7月18日  
岩手県環境生活部

## 1 背景

1999年 (H11年)

◆男女共同参画社会基本法制定

2000年 (H12年)

◆「いわて男女共同参画プラン」策定

2016年 (H28年)

◆「いわて男女共同参画プラン」改訂

2014年 (H26年)

◆いわて女性の活躍促進連携会議  
の設立  
国の取組に先駆けて、経済団体や産業団体、行政等17団体による連携組織を設立

2015年 (H27年)

◆「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」  
いわゆる「女性活躍推進法」  
の公布

2017年 (H29年)

◆いわて女性の活躍促進連携会議  
5部会設置  
◆女性の活躍企業認定制度（仮称）の創設

### ＜5つの基本理念＞

- ・男女の人権の尊重
- ・社会における制度又は慣行のついでへの配慮
- ・政策等の立案及び決定への共同参画
- ・家庭生活における活動と他の活動の両立
- ・国際的強調

### ＜基本目標＞

「男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会」

### 【Ⅱ 女性の活躍支援】

#### ※女性活躍推進法に基づく県推進計画の中核部分

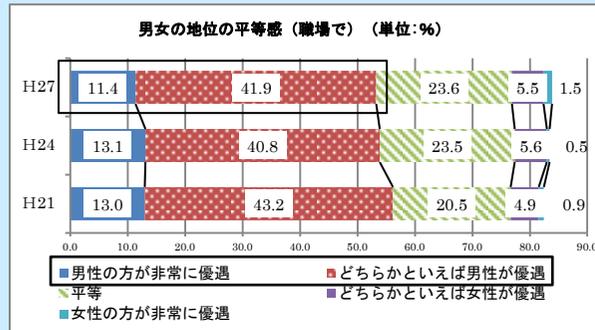
様々な状況に置かれた女性が自らの希望を実現して個性と能力を發揮でき、男性も女性もすべての人にとって働きやすく暮らしやすい社会づくりを推進する。

### 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の概要

- ◆基本方針等の策定 国は女性の職業生活における活躍の推進に関する基本方針を策定（閣議決定）  
地方公共団体は、基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画を策定（努力義務）
- ◆事業主行動計画の策定等 国や地方公共団体、民間事業主は次の事項を実施（労働者が300人以下の民間事業主については努力義務）  
▶自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析 ▶「事業主行動計画」の策定、届出、公表 ▶認定制度
- ◆その他 ▶地域において女性活躍推進に係る取組に関する協議を行う「協議会」を組織することができる。（任意） ▶原則、公布日施行（事業主行動計画の策定については、平成28年4月1日） ▶10年間の時限立法

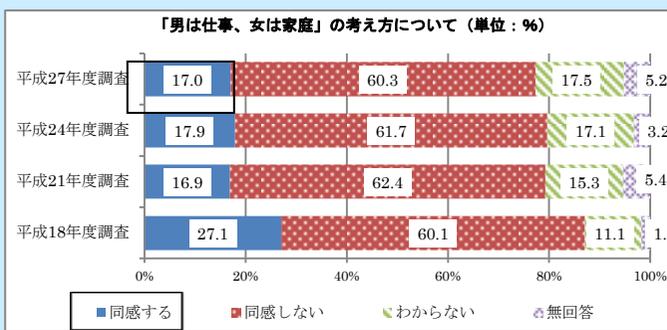
## 2 現状

### 【現状1】 根強い男女の不平等感



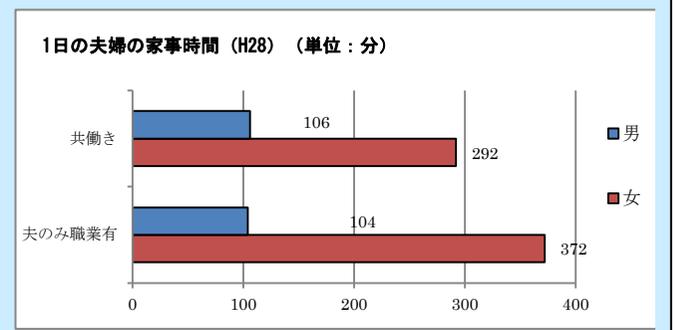
職場において男女平等を感じている人の割合は、少しずつ増加している。

### 【現状2】 固定的性別役割分担意識



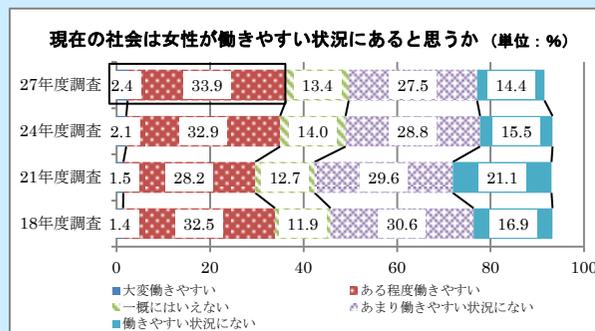
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感する割合は減少傾向にあるが、未だ6割を越えている。

### 【現状3】 夫婦の家事時間



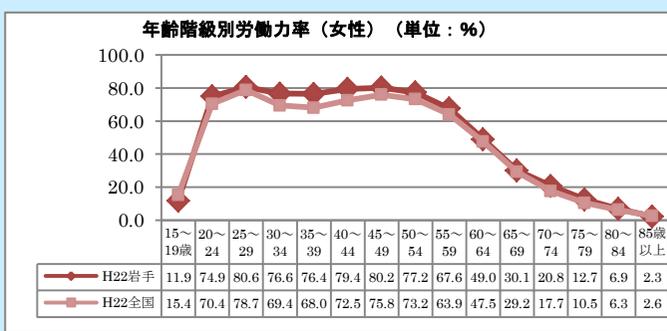
夫の家事労働時間は、妻の家事労働時間の「共働き」世帯では約4割、「夫のみ職業有」世帯では約3割に留まる。

### 【現状4】 女性の職場環境



女性が「働きやすい状況にある」との回答は、過去の調査と比べ最も多くなった。

### 【現状5】 労働力率（M字カーブ）



全国に比べ、岩手県のM字カーブの低下率が浅い。第1次産業で活躍する女性が多いなど、継続して働く傾向にある。

### ＜課題＞

少子高齢化社会において人口減少が進む中、本県の喫緊の課題である復興とふるさと振興を進めるためにも、女性自ら個性と能力を發揮し、女性の活躍を一層推進する必要があります。

地方公共団体は、女性の職業生活における活躍の推進に関して必要な施策を策定・実施する責務を有していることから、企業等における女性の活躍の機運醸成を図るとともに、女性の積極的採用に関する取組や、継続就業に関する取組など、特定事業主行動計画（策定は義務）に掲げる女性の活躍のための取組の着実な実行を図ることが重要です。

出典：現状1、2、4 平成27年「男女が共に支える社会に関する意識調査（岩手県）」  
現状3 平成28年「県民生活基本調査（岩手県）」  
現状5 平成22年 国勢調査

### 3 これまでの県の主な取組

#### 女性の視点を生かす復興



復興を進める上で、女性の視点・参加が欠かせないことから、平成23年度から女性による「復興に係る意見交換会」、平成26年度からは、岩手県東日本大震災津波復興委員会に「女性参画推進専門委員会」を設置して取り組んできました。

また、平成25年度には、日本のジェンダー研究の第一人者であり、東京大学社会科学研究所の大沢真理教授に「東日本大震災からの復興に係る専門委員」に就任いただいています。

#### イクボス宣言



#### 知事によるイクボス宣言

平成28年6月18日  
於：「いわて男女共同参画フェスティバル2016」

#### イクボス宣言 共同宣言

平成29年1月18日  
県内34企業等による  
「いわてイクボス共同宣言」を行った。



#### いわて女性活躍支援事業

将来において目指したいと思うモデルとなる女性を、学生や若手社員等に示し、今後のキャリア形成の生かすとともに、女性自身がキャリアアップするために必要なスキルを学ぶ。(写真は平成28年度の様子)

- ロールモデル提供事業**  
企業や団体等で活躍する女性を講師に、経験談などを聞く。
- 働く女性のためのキャリアアップセミナー**  
女性自身がキャリアアップするためのスキルを学ぶ。
- 女性活躍に関する出前講座**  
ワーク・ライフ・バランスやイクボスなど、事業所等が主催する研修会に講師を派遣する。
- 女性活躍のための経営者研修**  
経営者や管理職がワーク・ライフ・バランスや女性登用について理解促進を図る研修会を開催し、女性活躍の視点を感じた講演や女性活躍の先進的な取組を紹介した。
- 女性の活躍見える化事業**  
平成27年度に小冊子「岩手で輝く女性たち」を作成し、配布した。



ロールモデル提供事業の様子



キャリアアップセミナーの様子

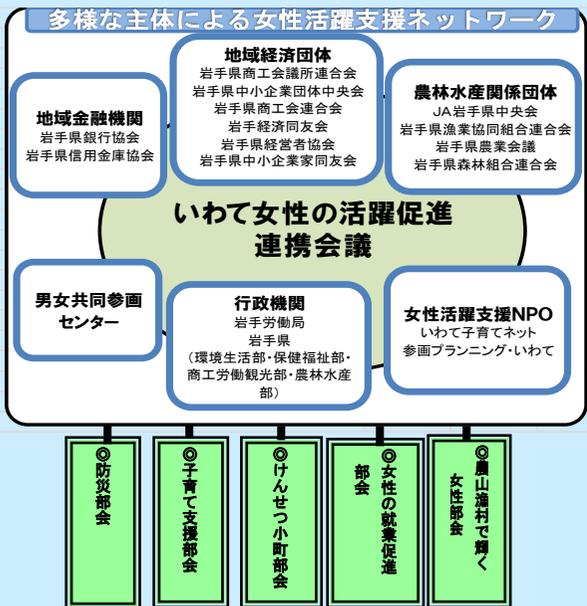


出前講座の様子

(1)から(4)までの事業は平成29年度も継続実施。

### 4 平成29年度の新規事業

#### 〇いわて女性の活躍促進連携会議5部会の設置



#### 〇女性の活躍企業認定制度(仮称)の創設

女性の活躍推進に積極的に取り組む企業を認定する岩手県独自の「女性活躍認定制度」を創設し、認定マークの取得により女性活躍推進企業であることをアピールできるなどのメリットを付与し、企業の取組を推進する。

※ 認定ランクを5つに分類し、企業の取組のステップアップを推進する。

- STEP1 経営者研修や上記各種セミナーなどの参加企業を認定  
STEP2 一般事業主行動計画を策定した企業を認定

県の認定

- STEP3 えるぼし認定(一ツ星)  
STEP4 えるぼし認定(二ツ星)  
STEP5 えるぼし認定(三ツ星)

国：厚生労働省のえるぼし認定  
認定基準：①採用、②継続就業、③働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース  
認定基準のクリア数に応じてランクアップ

#### 〇働き方改革、子育て支援制度との連携

関係部局と連携し、働き方改革や子育て支援など、女性のライフステージに合わせたセミナーをシリーズ開催する。

#### 〇岩手で輝く女性交流会の開催

「いわて女性の活躍促進連携会議」5部会の活動や、活躍している女性の活動を発信する交流会を開催(平成30年2月予定)

### 5 市町村にお願いしたいこと

- 推進計画の策定**  
地方公共団体は、基本方針等を勘案して、当該区域内における女性の職業生活における活躍についての推進計画の策定は努力義務となっており、現在、策定している市町は6市町のみであることから、女性活躍を推進するためにも推進計画の策定をお願いしたい。  
〔策定市町〕花巻市、久慈市、遠野市、一関市、紫波町、山田町
- 特定事業主行動計画に基づく取組の着実な実行**  
国が策定した特定事業主行動計画の策定に関する指針(告示)に基づく取組の着実な実行をお願いしたい。  
【取組の内容】  
・女性の積極採用に関する取組  
・配置、育成、教育訓練に関する取組  
・継続就業に関する取組  
・長時間労働は正など働き方の改革に向けた取組 など
- 市町村長のイクボス宣言の実施**  
イクボス宣言した市町村長は、平成29年7月現在で、久慈市長、大船渡市長、北上市長の3市長のみです。是非、組織トップからの積極的なイクボス宣言をお願いしたい。
- 地域の企業や団体に対する女性活躍に向けた施策の実施**
- 女性の活躍企業認定制度(仮称)の普及啓発**
- 防災などの地域活動において、女性が活躍できる取組への働きかけ**